

# 令和6年度福島県森林自己学習支援事業募集要領

## 1 趣 旨

県民一人一人が参画する森林づくりを進めるため、新たに社会の担い手となる直前の20歳前後の青年を対象に、ふくしまの森林に対する関心と理解の拡大に向け、県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習を推進するため、補助金を交付するものです。

## 2 応募資格

応募できる団体は、大学生等が組織する団体で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 森林や林業に対する関心を広げるための活動を行うこと。
- (2) 森林・林業の情報発信の検討や実践を行うこと。
- (3) 構成員が3人以上おり、自主的活動を行うこと。

## 3 対象活動・プログラム

補助の対象となる活動は次のとおりです（ただし、活動場所は県内での活動を主とし、県外で活動を行う場合はそれに伴う経費の1/2を補助の対象とします）。

- (1) 森林・林業・木材産業等に関する学習（研究）及び地域貢献活動
- (2) 森林・林業・木材産業等に対する若者等の関心を広げる活動
- (3) 森林・林業・木材産業等に関する SNS 等による情報発信の検討及び実践  
※最低3種の SNS での情報発信を必須とする（うち最低1種は TikTok 等への動画投稿を含めること）。

## 4 採択件数・補助金額・期間

補助金額は、1団体当たり30万円を上限とし、予算の範囲内で決定します。事業実施期間は、原則として交付決定の日から令和7年3月14日（金）までとします。

## 5 補助対象経費

補助対象となる経費は、次のとおりとします。

- |       |   |
|-------|---|
| 報 償 費 | 現地関係者、ワークショップ等講師、指導者等の謝金  |
| 旅 費   | 現地調査、打合せ、地域貢献活動に必要な旅費<br>※県関係従来予算の置き換えとなる経費を除く。                       |
| 需 用 費 | 消耗品費、資機材費、燃料費、印刷製本費、光熱水費<br>※金額が10万円を超えるものについては、別途協議により事前承認を受けたものに限る。 |

役 務 費 通信運搬費、手数料、翻訳料、損害保険料等  
委 託 料 資料作成、広告等の委託料

使用料及び賃借料 会議室、貨客兼用自動車、事業用機械器具等の借料及び損料

※成果報告会への参加に係る経費（1団体あたり2名以上、郡山への旅費）を補助金額に含めて応募してください。

## 6 募集期間及び応募方法

### (1) 募集期間

第1期 令和6年4月12日（金）～令和6年5月17日（金）17時(必着)

第2期 令和6年6月 3日（月）～令和6年6月21日（金）17時(必着)

第3期 令和6年7月 8日（月）～令和6年8月 2日（金）17時(必着)

※第2・3期については、募集枠に空きがある場合に実施します。募集状況につきましては福島県ホームページでお知らせします。

- ・申請しようとする団体は、必ず県（森林計画課）に対して事前に相談をお願いします。
- ・ご相談・お問い合わせは募集期間にかかわらずお受けしますのでお気軽にご連絡ください。

### (2) 応募方法

応募書類を応募先までメール、郵送又は直接提出してください。

### (3) 応募先

福島県農林水産部 森林計画課

電話 024-521-7425 FAX024-521-7543

メール shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（県庁西庁舎8階）

### (4) 応募書類

次の①～④の応募書類のすべてを提出してください。

- ① 森林自己学習活動実施計画書【様式1】
- ② 森林自己学習支援事業実施計画書【様式2】
- ③ 森林自己学習支援事業実施計画承認申請書【様式3】
- ④ その他添付資料（任意様式）
  - ・申請者（団体）の組織運営等に関する規約等
  - ・代表者の学生証の写し
  - ・事業費算出の根拠となる資料（見積書、料金表等）

※様式は、福島県森林環境税のホームページからダウンロードできます。

### (5) その他

応募いただいた資料は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

## 7 補助事業者の選定及び通知

- 第1期 令和6年5月下旬頃  
（交付決定予定：令和6年6月上旬以降）
- 第2期 令和6年7月上旬頃  
（交付決定予定：令和6年7月中旬以降）
- 第3期 令和6年8月上旬頃  
（交付決定予定：令和6年8月中旬以降）

選定結果については、書面にてお知らせしますが、審査の内容や経過等に関するお問い合わせには、お答えできませんので、あらかじめ御了承願います。

## 8 その他

- (1) 補助金の交付等に係る細部事項は知事が別に定めます。
- (2) 森林・林業に関する諸アンケートについてご協力をお願いする場合があります。

## 9 問い合わせ先

福島県農林水産部 森林計画課

住所 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（県庁西庁舎内）

電話 024-521-7425

FAX 024-521-7543

メール shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

応募申請書類等は下記ホームページからダウンロードできます。

ホームページ [福島県森林自己学習](#) [検索](#)

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/shinrinkankyousei/r4jikogakusyu.html>